

- 年月日：1970年8月4～25日
 用務：労働力人口についての研究
 連絡機関：韓国人口問題研究所
- Mr. Jagnandan Sharma Manjul: Health Educator, Central Health Education Bureau, Ministry of Health and Family Planning, New Delhi, India
 年月日：1970年8月10, 11日
 用務：WHOフェローとして日本の人口教育の実状について聴取のため
 連絡機関：厚生省大臣官房連絡参事官室
- Mr. Chairil S. D.: Chief of Home News Section "Antara", Indonesian National News Agency, Djakarta, Indonesia
 年月日：1970年8月19日
 用務：日本の人口問題についての取材
 連絡機関：外務省海外広報課
- Mr. P. V. Rao: Indian Institute of Public Administration, New Delhi, India
 年月日：1970年8月19日
 用務：日本における人口研究について
 連絡機関：アジア経済研究所
- Mr. Ghazalli Bin Mohd. Nor: Secretary, National Family Planning Board, Malaysia
 陳徳三博士：台湾省政府衛生処技術室主任
 劉人慧氏：台湾省外政院新聞局
 年月日：1970年8月27日
 用務：日本の人口問題研究の視察
 連絡機関：I. P. P. F., Western Pacific Regional Office
- 崔至薫博士 (Dr. Chi Hoon Choi): Seoul 国立大学校 (Dept. of Mathematics), Seoul, 韓国
 咸萬準氏：駐日韓国大使館参事官兼駐日韓国使節団計画部長
 年月日：1970年8月29日
 用務：本研究所視察
 連絡機関：駐日韓国使節団
- Dr. H. Er-Kady: アラブ連合保健省次官, Cairo, United Arab Republic
 年月日：1970年9月29日
 用務：日本の人口問題の調査視察
 連絡機関：厚生省大臣官房連絡参事官室
- Mr. Peter C. Smith: Population Institute, University of Philippines, Manila, Philippines
 年月日：1970年9月29日
 用務：日本の人口研究について
 連絡機関：Population Research Institute, University of Chicago

日本統計学会第38回総会

昭和45年度の日本統計学会（会長・川上理一）総会ならびに研究報告会は、9月10(木)、11(金)の両日にわたり、統計数理研究所において開催された。本研究所からは館 稔(所長)、上田正夫(人口政策部長)および山口喜一(主任研究官)の3技官が出席した。

研究報告会は三つの会場に分かれて行なわれたが、予定されたプログラムにおける一般講演は31題であった。そのうち、人口に関連のある報告としては次のものがあつた。

飯淵康雄(大阪大)：戦前戦後の国勢調査結果と COHORT 累加死亡数の組合せ利用法とその結果の総括
安川正彬・広岡桂二郎(慶応大)：1865年より1920年にいたるわが国人口の逆進推計

上田正夫(人口問題研)：出生と移動の関係からみた地域パターン

川上理一(公衆衛生院)：A. J. Lotka 人口解析学の発展

なお、本年度の共通テーマ報告としては、「季節変動調整法」と「ベーズ統計の応用」の二つがあり、活発な討論が行なわれた。また、特別講演として「政治意識の計量分析」(埼玉大学・鮎戸 弘)があつた。

(山口喜一記)

昭和45年国勢調査の大綱

昭和45年10月1日に、大正9年の第1回国勢調査から数えて、第11回めの国勢調査が実施される。さる4月初めに「昭和45年国勢調査要綱」の決定をみ、4月9日には、昭和45年国勢調査令(昭和45年政令第57号)が制定公布され、次いで4月20日には、同施行心得(総理府訓令第1号)が定められ、また調査の地域範囲、および調査票の様式についても同日づけをもって告示(総理府告示第11、12号)された。

国勢調査は、統計法第4条の規定に基づき5年ごとに実施されることになっているが、昭和45年国勢調査は、同条第2項本文の規定によるいわゆる10年回帰の大規模調査であり、調査項目は前回の昭和40年国勢調査と比べると7項目多い次の22項目となっている。

〔基本的属性〕 (1)氏名、(2)世帯主との続き柄、(3)男女の別、(4)出生の年月、(5)国籍、(6)配偶の関係、〔出産力〕 (7)結婚年数、(8)出生児数、〔人口移動〕 (9)現住居に入居した時期、(10)前住地、〔教育程度〕 (11)教育(在学か否かの別および在学学校または最終卒業学校の種類)、〔経済的属性〕 (12)就業状態(仕事をしたかどうかの別)、(13)従業上の地位、(14)勤め先・業主などの名称および事業の種類(産業)、(15)本人の仕事の種類(職業)、〔従業地・通学地〕 (16)従業地または通学地、(17)従業地または通学地までの利用交通手段、〔世帯・住居〕 (18)世帯の種類(一般の世帯か否かの別および準世帯の種類)、(19)住居の種類(持ち家、公営借家、民営借家、給与住宅等の別)、(20)住宅の居住室数、(21)居住室の畳数、〔収入の種類〕 (22)家計の収入の種類

以上の項目のうち、(1)から(6)までは第1回調査以来おおむね毎回調査されてきた基本的な事項であり、(12)から(15)までは、産業・職業などの人口の経済活動の状況を知るための事項として、戦後は毎回調査されてきている。

簡易調査であつた前回の昭和40年調査と比べると、(7)、(8)の出産力に関する事項、(9)、(10)の人口移動、(11)の教育、(17)の利用交通手段、(22)の収入の種類の7項目がふえている。また昭和35年(大規模調査)と比べると、「就業時間」を調査事項から落としたのに対し、(17)の利用交通手段、および(20)の居住室数が加わっている。

調査の対象は、昭和45年10月1日午前零時現在に国内に常住するすべての人で、その人がふだん住んでいる場所で、世帯ごとに調査されることになる。わが国に常住する外国人も調査されるが、外国軍隊の軍人・軍属および外交団・領事団ならびにそれらの家族は、調査対象から除外される。なお、ここで「常住する人」というのは、その場所に10月1日現在すでに3か月以上住んでいるか、10月1日の前後を通じて3か月以上にわたって住むことになっている人をいう。このような意味でのふだん住んでいる場所がない人は、10月1日現在いる場所で調査される。

調査の範囲は本邦の全域であるが、わが国の行政権が及ばない沖縄、北方領土および竹島は除外されている。ただし、沖縄においても、昭和47年の本土復帰にさきがけ、今回の国勢調査が本土と一体的に、同一時